

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年12月27日(2007.12.27)

【公開番号】特開2005-211696(P2005-211696A)

【公開日】平成17年8月11日(2005.8.11)

【年通号数】公開・登録公報2005-031

【出願番号】特願2005-124991(P2005-124991)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成19年11月8日(2007.11.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

遊技盤(6)に、遊技球を検出する始動手段(15)と、該始動手段(15)が遊技球を検出することを条件に複数個の図柄が所定時間変動する図柄表示手段(21)と、該図柄表示手段(21)とは異なった演出表示(40)を行う演出表示手段(22)とを備え、主制御基板(53)に、前記始動手段(15)が遊技球を検出することを条件に制御コマンドを送信する制御コマンド送信手段(59)と、変動後の前記図柄が特定態様となつた場合に遊技者に有利な遊技状態を発生させる遊技状態発生手段(58)とを備え、表示制御基板(31)に、前記制御コマンドに基づいて前記演出表示(40)を制御する演出制御手段(61)を備えた弾球遊技機において、前記演出表示(40)の全て又は一部の認識が困難な隠蔽状態と認識が容易な非隠蔽状態とに変化可能な隠蔽手段(23)を備え、前記表示制御基板(31)に、前記制御コマンドに基づいて、変動後の前記図柄が前記特定態様となる可能性が高い場合に、前記隠蔽手段(23)を前記隠蔽状態と前記非隠蔽状態とに変化させる隠蔽制御手段(62)を備えたことを特徴とする弾球遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、遊技盤6に、遊技球を検出する始動手段15と、該始動手段15が遊技球を検出することを条件に複数個の図柄が所定時間変動する図柄表示手段21と、該図柄表示手段21とは異なった演出表示40を行う演出表示手段22とを備え、主制御基板53に、前記始動手段15が遊技球を検出することを条件に制御コマンドを送信する制御コマンド送信手段59と、変動後の前記図柄が特定態様となつた場合に遊技者に有利な遊技状態を発生させる遊技状態発生手段58とを備え、表示制御基板31に、前記制御コマンドに基づいて前記演出表示40を制御する演出制御手段61を備えた弾球遊技機において、前記演出表示40の全て又は一部の認識が困難な隠蔽状態と認識が容易な非隠蔽状態とに変化可能な隠蔽手段23を備え、前記表示制御基板31に、前記制御コマンドに基づいて、変動後の前記図柄が前記特定態様となる可能性が高い場合に、前記隠蔽手段23を前記隠蔽状態と前記非隠蔽状態とに変化させる隠蔽制御手段62を備えたものである。

【手続補正3】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0007**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0007】**

本発明では、遊技盤6に、遊技球を検出する始動手段15と、該始動手段15が遊技球を検出することを条件に複数個の図柄が所定時間変動する図柄表示手段21と、該図柄表示手段21とは異なった演出表示40を行う演出表示手段22とを備え、主制御基板53に、始動手段15が遊技球を検出することを条件に制御コマンドを送信する制御コマンド送信手段59と、変動後の図柄が特定態様となった場合に遊技者に有利な遊技状態を発生させる遊技状態発生手段58とを備え、表示制御基板31に、制御コマンドに基づいて演出表示40を制御する演出制御手段61を備えた弾球遊技機において、演出表示40の全て又は一部の認識が困難な隠蔽状態と認識が容易な非隠蔽状態とに変化可能な隠蔽手段23を備え、表示制御基板31に、制御コマンドに基づいて、変動後の図柄が特定態様となる可能性が高い場合に、隠蔽手段23を隠蔽状態と非隠蔽状態とに変化させる隠蔽制御手段62を備えているので、従来に比較して演出性に変化を持たせて、遊技者の趣味を喚起できる利点がある。

【手続補正4】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0048**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0048】**

第2図柄38a～38cの変動中は、図9(A)に示すように、隠蔽手段23の隠蔽部材41が下降して隠蔽状態にある。第2図柄38a～38cは、図9(B)～(D)に示すように、左、右、中の順序で停止する。この場合、左の第2図柄38aが例えば「7」等のある図柄で停止し、右の第2図柄38cがそれと同種の図柄で停止すると、図8及び図9(D)に示すように、隠蔽部材41が非隠蔽状態まで上昇して、演出表示手段22の「リーチ！」の演出表示40が出現する。このように演出表示40は、文字、その他のものでも良い。

【手続補正5】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0049**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0049】**

図10は本発明の第3の実施形態を例示し、この実施形態では、隠蔽手段23は通常、演出表示手段22の演出表示40を認識可能な非隠蔽状態にあり、その後に隠蔽状態と非隠蔽状態とに変化するようしている。例えば、図10(A)に示すように、通常、隠蔽部材41は非隠蔽状態の上昇位置にある。そして、第2図柄38a～38cの変動中に、図10(A)(B)に示すように、左の第2図柄38aが「7」等で停止した時点、その他の適宜時点で「アタレ！」等の予告的な演出表示40が演出表示手段22に出現した後、左右の第2図柄38a, 38cが同種のリーチになれば、一旦、隠蔽部材41が図10(C)に示すように隠蔽状態に下降して、演出表示手段22の演出表示40を隠蔽する。そして、第2図柄38a～38cが特定態様となれば、図10(D)に示すように隠蔽部材41が非隠蔽状態に上昇して、演出表示手段22の「大当たり」等の演出表示40が出現する。